

広島県三原市

【目指す中心市街地の都市像】

中心市街地活性化基本計画概要

【2期計画：令和5年4月～令和10年3月】

魅力あるまちが繋がり、活力のある、人にやさしいまち

【三原市の概要】 人口：89,840人(R4.3.31・住民基本台帳)、面積：471.54km²

- ・明治～：山陽鉄道の敷設、糸崎港の特別輸出港指定等により、大規模工場が建設され工業都市として発展
- ・昭和～：山陽新幹線三原駅の開通を機に、市街地再開発事業等が推進され、本土と四国、島しょ部を結ぶ交通拠点の商工業都市として成長
- ・平成17年に1市3町(本郷町、久井町、大和町)が合併し、新三原市が誕生

【中心市街地の課題等】

1) 全体的な回遊性の向上が図られていない

三原駅前に新設した公民複合施設キオラスクエア(R2)には集客効果があるものの、来訪者を周辺の商店街や通りに誘導できておらず、波及効果を増幅させる取り組みが必要である。

※歩行者通行量(平日) H26: 24,373人/日→R2: 21,575人/日(11.5%減)
(休日) H26: 14,175人/日→R2: 17,871人/日(26.1%増)

2) 商店街の空き店舗数が増加傾向にある

商店街の空き店舗数が増加するなど、まちなかの賑わいが失われてきている。空き店舗の活用や創業支援やまちづくりの人材発掘・育成を行い、商店街の賑わい創出に繋がる取り組みが必要である。

※空き店舗数 H24: 43店舗→ R2: 54店舗(11店舗の増加)
※小売業年間販売額 H24: 22,232百万円→R2: 18,420百万円

3) 移住定住施策による居住の推進が図られていない

中心市街地の人口は民間のマンション分譲により増加傾向にあるが、移住定住を図るための包括的な支援を行い、空き家活用等による居住の促進が必要である。

※居住人口 H26: 7,623人→ R2: 7,719人(1.3%増)

【中心市街地活性化の方針】

基本方針① 魅力ある通り、エリアと活力のあるまち

基本方針② 繋がり・回遊するまち

基本方針③ 歴史・文化を感じるまち

目標：賑わいの創出【歩行者自転車通行量】

全63事業

西国街道の整備、三原内港再生計画を推進し、その2拠点と三原駅、キオラスクエア、2つの大型SCを軸とした回遊性を高めるために、仕掛けづくりや商店街や歴史・文化の魅力の向上を目指す。

目標：商業の活性化【商店街の空き店舗数】

全52事業

商店街やエリアの魅力を高めるために、まちづくり人材の発掘・育成や創業支援、空き店舗対策を行い、活力あるまちづくりを目指す。

基本方針④ 人にやさしい・安全・安心・便利なまち

目標：街なか居住の推進【居住人口割合(補完指標)】 全13事業

保健・医療・福祉が充実し、バリアフリーで人にやさしく安心して暮らせるまちをつくとともに、都市機能の集積や情報発信の充実により市民に便利なコンパクトシティを目指す。

【計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値(R2)	推計値(R9)	目標値(R9)
賑わいの創出	歩行者自転車通行量	(平日) 21,525人/日	(平日) 21,525人/日	(平日) 24,286人/日
		(休日) 17,871人/日	(休日) 17,871人/日	(休日) 20,540人/日
商業の活性化	空き店舗数	73件	93件	63件
街なか居住の推進	【補完指標】 居住人口割合	8.4%	8.8%	8.9%

【前期計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	目標値
賑わいの創出	歩行者自転車通行量	24,373人/日(平日) 14,175人/日(休日)	24,560人/日(平日) 14,900人/日(休日)
	JR三原駅乗降者人員数	12,694人	13,200人
商業の活性化	小売業事業所数 小売業年間商品販売額	196事業所 22,232百万円	200事業 22,767百万円
	商店街の空き店舗数	43件	28件
街なか居住の推進	居住人口	7,623人	7,810人

三原市中心市街地活性化基本計画の事業概要

賑わい創出

①本町西国街道地区まちなみづくり事業

本町地区において、西国街道・本町地区まちなみづくり協議会と連携し、建築物等の外観の修景や道路美装化、電線地中化を進めることで、魅力あるまちなみを形成する。



②三原内港再生事業

三原内港において、航路、公園、イベント広場等の機能を導入した港湾施設整備を行い、賑わい拠点とすることで駅から港までの回遊性を高める。



③通行量属性調査デジタル化事業

商店街等にAI等の定点カメラを設置し、通行人の人数・属性(年齢・性別)を把握し、回遊性向上を図る。



④キオラスクエア広場活性化事業

キオラスクエア広場のイベント募集の強化や駅・内港等との連携による周辺エリアへの回遊性の向上、情報発信による来店者の増加を図り、賑わいを創出する。



商業の活性化

⑤中心市街地魅力向上支援事業

空き店舗に出店する事業者へ改修費用や家賃を助成することにより、空き店舗の解消を図る。



⑥起業化促進事業

コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、魅力ある店舗の増加を図る。



街なか居住の推進

⑦本町地区空き家対策事業

高齢化率の高い本町エリアの空き家の実態調査、データベースの作成や勉強会を実施し、利用者とのマッチングを行い、空き家の活用や居住者の流入を図る。

